

# 令和5年度 美術部の指導方針等について

令和6年1月18日

## 1 指導体制

顧問教諭氏名	
主顧問	石井 麻里亜 内田 晴之介
副顧問	前田 宏美

## 2 年間目標

- (1) 一人一人の興味・関心に応じた絵画、イラスト、造形表現等の技能を高め、作品を創り上げる楽しさを味わう。
- (2) 部活動を通して、挨拶・マナー・コミュニケーション力等を身に付け、人間性を高める。
- (3) 文化祭での展示や高等学校文化連盟文化祭美術・工芸部門「中央展」出品を目指すことにより、一つの作品を粘り強く試行錯誤しながら制作する態度を育成する。

## 3 指導方針

- (1) 活動は原則として週3日、活動時間は1.5時間から2時間とする。(文化祭や展覧会前は延長届けにより2時間を超えることもある。)
- (2) 秋の文化祭において、各自の作品を発表するとともに、共同で出来る企画立案も試みる。高等学校文化連盟文化祭 美術・工芸部門「中央展」に各自1点出品することを目指し、普段よりは大きなサイズの作品制作に挑戦させる。
- (3) 挨拶の励行、正しい言葉遣い、整理整頓等、自ら進んで行動させ、他の生徒の模範となるようにする。
- (4) 下級生と上級生が学年の壁を越えてコミュニケーションを図れるよう促す。また、文化祭や中央展などの行事を通じて協調性や責任感を涵養する。
- (5) 学習と部活動の両立を目指す。学習時間を確保するため、自宅での学習が難しい生徒に対しては、テスト前の一定期間をテスト対策に充てるようにする。

## 4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導  
顧問、保護者で体罰・暴言のない指導について共通理解を図り、体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開していく。
- (2) 生徒間の暴力禁止  
生徒同士のトラブルの際は、問題解決にあたり、言葉の暴力を含め他者を傷つけることのないよう、日頃からの指導を徹底する。
- (3) 事故防止・安全配慮  
顧問間でよく話し合い、共通理解を図った上で指導を行う。  
生徒の心身の発達や技術等を把握して、適切な活動計画を立てる。

## 5 活動の手順

- (1) 部員は、活動の開始を顧問に連絡する。
- (2) 部および各部員の目標に基づき活動する。
- (3) 道具の片付けと清掃、消灯等、戸締りを行い、活動場所の原状回復をする。
- (4) 部員は、活動の終了を顧問に報告する。